



暑いときは涼みましょう

— 熱中症特別警戒情報とクーリングシェルター —

☎ 防災危機管理対策室 ☎ 43-9011

▶ 暑さ指数 = 気温ではありません

熱中症特別警戒情報は、京都府内の暑さ指数情報提供地点のすべてにおいて、翌日の日最高暑さ指数が「35」に達すると予測される場合に発表されます。この暑さ指数が35に達する場合は、過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に重大な被害が生じるおそれがあります。



▶ 指定暑熱避難施設を指定しました

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は、熱中症による人への健康被害の発生を防止するため、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が発表されたときに開放され、暑さをしのぐ場所になります。現在、与謝野町で指定している施設や開放日などは、以下のとおりです。

施設名	所在地	開放日	時間帯	受入可能人数
役場本庁舎	字岩滝 1798 番地 1	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分 ～午後5時15分	10人
役場加悦庁舎	字加悦 433 番地			10人
役場野田川庁舎	字四辻 65 番地	毎日		5人
元気館	字加悦 433 番地	土曜日、日曜日、祝日	午前9時 ～午後5時	10人
知遊館	字岩滝 2271 番地	月曜日以外		10人
野田川わーくぱる	字四辻 161 番地	木曜日以外		10人

※ 利用できる日時は、上記の表に記載したとおりです。また、利用できる場所は、指定施設の指定した場所のみになります
 ※ 飲み物をご利用する方でご用意をお願いします
 ※ 指定場所の温度調整はできません
 ※ その他、利用にあたっては各施設の指示に従っていただきますようお願いいたします



議会構成が決定しました

議長に宮崎議員、副議長に和田議員

☎ 議会事務局 ☎ 43-9027

5月12日、第131回与謝野町議会5月臨時会において、宮崎有平議員が議長に、和田裕之議員が副議長に選出されました。なお、正副議長の任期は申し合わせにより2年間です。

また、各種常任委員会などの議会構成も決定しました。



町ホームページ
(議会構成など)



宮崎有平議長



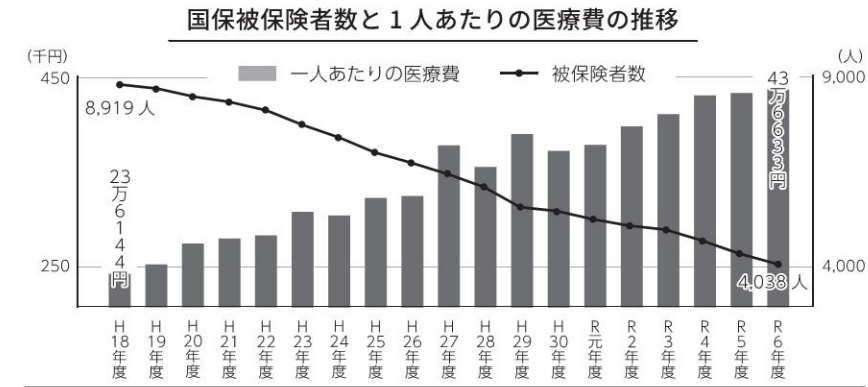
和田裕之副議長

町の国保被保険者数と医療費の状況

与謝野町国保では、加入者数が減少する一方で、一人あたり医療費は増加しています。令和6年度の国保加入者一人あたり医療費は、令和5年度と比較して約7800円増加し、平成18年度と比較すると約20万4000円増加しています。今後も、医療費の高度化や高齢化により、医療費の上昇傾向

国民健康保険（以下、国保）は、加入する方が必要とする医療を安心して受診できる仕組みであり、この制度は一人ひとりの支え合いによって運営しております。近年、医療費は年々増加しており、安定的な国保運営に向け、皆さまにも医療の適正受診と必要な国保料の納付をお願いしています。

向は続くものと見込まれます。



※ グラフの医療費は、医療機関で診療を受けた医療費の総額であり、国保負担額と自己負担額の合計です。また、後期高齢者医療制度の加入者分は含みません

国保料の改定について

令和7年度において国保料を改定させていただきましたが、8年度の医療分・後期分・介護分においては、国保料率を据え置くこととしました。

子ども・子育て支援金制度とは？
 令和8年4月から、高齢者を含む全世代や企業の皆さまに支援金をご負担いただき、子育て世代に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で支える「子ども・子育て支援金制度」が始まっています。

国保料についても、8年度から徴収します。6月に送付する「令和8年度国民健康保険税納税通知書」をご確認ください。

令和8年度の国保料率

区分	医療分		後期分		介護分		子ども分 (新設) 税率
	税率	引上率/額	税率	引上率/額	税率	引上率/額	
所得割	6.3%	据え置き	2.2%	据え置き	2.0%	据え置き	0.2%
資産割	35.0%	据え置き	13.5%	据え置き	19.3%	据え置き	1.5%
均等割	3万400円	据え置き	1万1,000円	据え置き	1万3,600円	据え置き	1,200円
平等割	2万400円	据え置き	7,400円	据え置き	7,200円	据え置き	800円
18歳以上均等割	—	—	—	—	—	—	100円
課税限度額	67万円	1万円	26万円	据え置き	17万円	据え置き	3万円